TDB Business View
2026/10/30

採用時の最低時給1,212円 最低賃金との差、前年度比横ばい

最低賃金の引き上げペース 「速すぎる」41.7%、「妥当」34.7%

北海道・最低賃金に関する企業の実態調査（2026 年 9 月）

帝国データバンク

本件照会先
渡辺　雄大（情報部長）
帝国データバンク
札幌支店　情報部
011-272-3933（直通）
問合わせ先：info.sapporo@mail.tdb.co.jp

発表日
2026/10/30

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

北海道内企業が従業員を採用する際の最低時給は平均 1,212 円となり、前年度から 56 円上昇した。一方、2026 年度の北海道の最低賃金 1,131 円との差は 81 円と、2025 年度と同様になり、横ばいとなった。企業が事業を継続しながら支払えると考える最低時給の上限は平均 1,253 円だった。また、近年の引き上げペースを「速すぎる」とした企業は 41.7%で最多となり、賃金上昇への対応が企業経営の課題となっている。

※株式会社帝国データバンク札幌支店は、北海道内企業 840 社を対象に、最低賃金に対する企業の実態についてアンケート調査を実施した。

調査期間：2026 年 9 月 14 日～9 月 30 日（インターネット調査）

調査対象：北海道内企業 840 社、有効回答企業数は 444 社（回答率 52.9%）

従業員採用時の最低時給は平均 1,212 円
賃金の引き上げが進む一方、賃上げ余力うかがえず

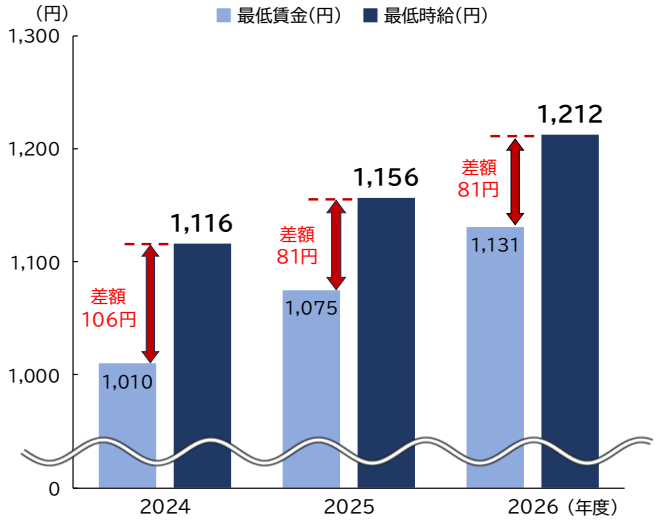
正社員、非正社員を問わず、北海道内企業が従業員を採用する際の最も低い時給[1]（以下、最低時給）は、平均 1,212 円となり、前年度から 56 円上昇した。厚生労働省が発表した 2026 年度の最低賃金（以下、最低賃金）の北海道の 1,131 円を 81 円上回った。

採用時の最低時給と最低賃金の差額をみると、2024 年度の 106 円から 2025 年度は 81 円と縮小し、2026 年度も 81 円と横ばいとなった。最低時給そのものは上昇しているものの、最低賃金との差は広がっていない。道内企業からは、「非正社員の賃上げは最低賃金上昇に比例して上昇しているが、正社員の賃上げをしっかり対応していく必要がある」（サービス業）との声が聞かれた。

業界別に最低時給をみると、『不動産』が 1,349 円で最も高く、次いで『建設』が 1,269 円、『卸売』が 1,217 円と続いた。一方で、『サービス』は 1,208 円、『農・林・水産』は 1,170 円、『製造』は 1,156 円、『小売』は 1,147 円、『運輸・倉庫』は 1,127 円、『金融』は 1,123 円となり、全体平均を下回った。最低時給が低い水準にある業界では、最低賃金の上昇を価格転嫁に織り込めず、人件費抑制を余儀なくされている状況がうかがえる。企業からは、「日本の賃金が世界に比べ安いと言われていることから、賃金を上げていく必要はあると思われますが、上がるペースが速すぎると中小企業が疲弊していくと思う」（卸売）との声が寄せられた。

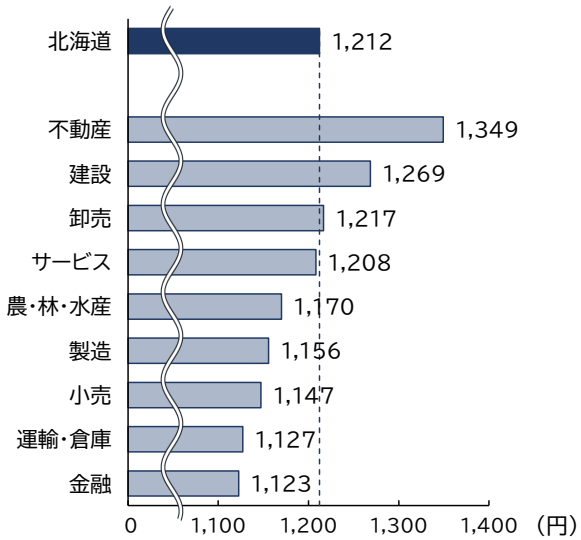
最低賃金と最低時給の推移

年度別　最低賃金と最低時給　推移



注：母数は、有効回答のうち集計可能な企業、2024年385社、2025年373社、2026年350社

2026 年度　採用時の最低時給 ～業界別



注：母数は、有効回答企業444社のうち、集計可能な企業350社

[1] 従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第 1 位を四捨五入している。なお、日給・週給・月給の場合は、時給に換算している

都道府県別の最低時給、東京都が 1,410 円でトップ

都道府県別に最低時給をみると、「東京都」が 1,410 円で最も高く、次いで「神奈川県」が 1,381 円、「埼玉県」が 1,322 円、「大阪府」が 1,318 円となった。一方で、最も低かったのは「鳥取県」の 1,107 円で、「秋田県」が 1,119 円、「鹿児島県」が 1,123 円と続いた。なお、「北海道」は 1,212 円と全国で 14 番目の高さとなった。最も高い「東京都」と最も低い「鳥取県」では 303 円の差があり、採用時の最低時給には地域によって大きな開きがみられた。

各都道府県の最低時給と最低賃金の差額をみると、「東京都」が 130 円で最も大きく、次いで「埼玉県」が 126 円、「福井県」が 121 円となった。他方、「鳥取県」は 17 円にとどまり、「秋田県」が 29 円、「徳島県」と「鹿児島県」がそれぞれ 33 円だった。東京の近隣県では、最低時給を東京の水準に合わせないと人が集まらないために、差額が大きくなる傾向となっている可能性がある。

最低賃金と最低時給　一覧 ～都道府県別～

（単位：円）

都道府県	最低賃金	最低時給	差額	都道府県	最低賃金	最低時給	差額
北海道	1,131	1,212	81	滋　賀	1,136	1,213	77
青　森	1,090	1,146	56	京　都	1,180	1,247	67
岩　手	1,090	1,126	36	大　阪	1,231	1,318	87
宮　城	1,098	1,169	71	兵　庫	1,172	1,246	74
秋　田	1,090	1,119	29	奈　良	1,107	1,218	111
山　形	1,092	1,128	36	和歌山	1,101	1,165	64
福　島	1,094	1,158	64	鳥　取	1,090	1,107	17
茨　城	1,136	1,196	60	島　根	1,092	1,147	55
栃　木	1,125	1,205	80	岡　山	1,104	1,178	74
群　馬	1,120	1,206	86	広　島	1,141	1,218	77
埼　玉	1,196	1,322	126	山　口	1,101	1,210	109
千　葉	1,195	1,298	103	徳　島	1,103	1,136	33
東　京	1,280	1,410	130	香　川	1,092	1,158	66
神奈川	1,279	1,381	102	愛　媛	1,093	1,141	48
新　潟	1,108	1,154	46	高　知	1,086	1,157	71
富　山	1,119	1,216	97	福　岡	1,114	1,202	88
石　川	1,113	1,201	88	佐　賀	1,095	1,185	90
福　井	1,112	1,233	121	長　崎	1,087	1,130	43
山　梨	1,113	1,195	82	熊　本	1,092	1,159	67
長　野	1,117	1,205	88	大　分	1,096	1,180	84
岐　阜	1,121	1,191	70	宮　崎	1,085	1,153	68
静　岡	1,154	1,204	50	鹿児島	1,090	1,123	33
愛　知	1,195	1,260	65	沖　縄	1,086	1,180	94
三　重	1,143	1,193	50	全体	1,177	1,255	78

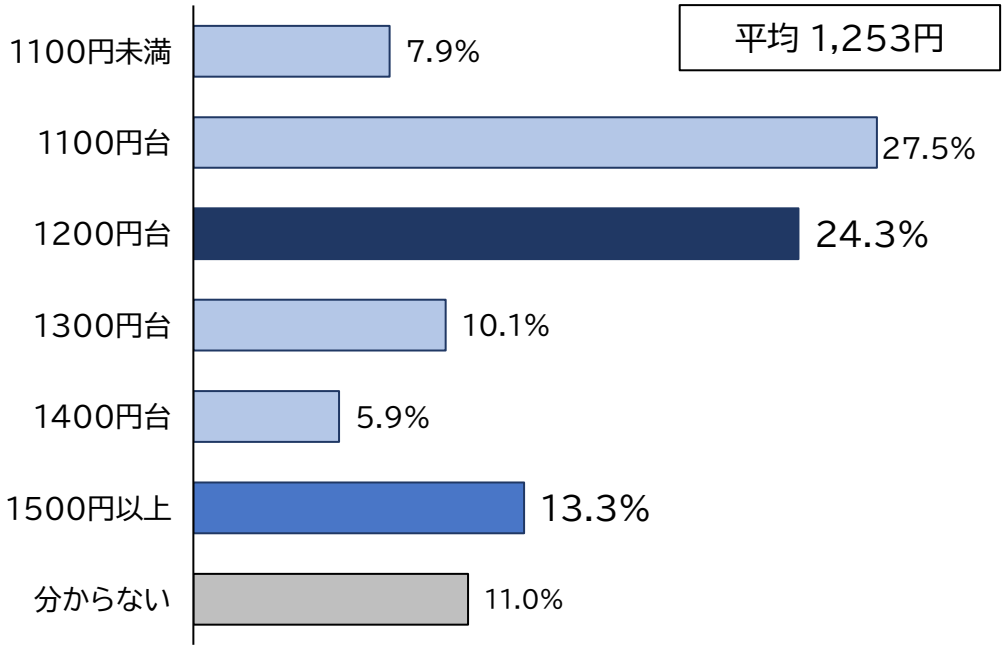
注1：最低賃金は、「地域別最低賃金の全国一覧」（厚生労働省ホームページ）より引用
注2：最低時給は、従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第1位を四捨五入したもの
注3：最低時給の母数は、有効回答企業1万235社のうち集計可能な企業7,899社
注4：青色の網掛けは「全国」を除く値が大きい上位3都道府県、赤色の網掛けは下位3都道府県を示す

企業が支払い可能と考える最低時給の上限、平均 1,253 円

道内企業に、事業を継続しながら支払うことが可能な最低時給の上限を尋ねたところ、平均は 1,253 円となり、採用時の最低時給 1,212 円を 41 円上回った。両者の平均額を比較すると、企業の採用時給が、企業自身が想定する最低時給の上限に対し、若干余裕がある水準となっている可能性が示された。

また、上限額を『1,200 円台以下』(「1,100 円未満」「1,100 円台」「1,200 円台」の合計割合)とした企業は合計 59.7%と半数を超えた一方、「1,500 円以上」は 13.3%にとどまった。政府が遅くとも 2030 年代前半までのできる限り早期に全国平均 1,500 円の達成を掲げるなか、現時点では、企業が事業を継続しながら支払えると考える水準との間に隔たりがあることがうかがえる。道内企業からは、「賃金の上昇が物価上昇に追いついていないため、実質賃金は減少している。購買意欲が低下しているので、中小企業は売り上げが伸びないし、利益確保も難しい。利益のないなか、賃金を上げなければならないのは、企業の体力低下につながる」(卸売)との声が聞かれた。販売単価が上がらない一方でコスト負担が増し、賃上げ原資の確保に苦慮する企業の状況が表れている。

事業を継続しながら支払うことが可能な最低時給の上限



注1:母数(有効回答企業)は、444社
注2:平均額は、各選択肢の中間値に各回答者数を乗じ加算したものから全回答者数で除して算出(「分からない」は除く)

最低賃金の引き上げペース、41.7%が「速すぎる」

近年の最低賃金の引き上げペースについて尋ねたところ、「速すぎる」が 41.7%で最も多く、「妥当である」は 34.7%、「遅すぎる」は 7.0%、「分からない」は 16.7%だった。2024 年度以降、北海道の最低賃金は 2024 年度に 50 円、2025 年度に 65 円、2026 年度に 56 円と、毎年度 50 円を超える引き上げが続くなか、4 割超の道内企業が現在のペースを速いと受け止めている。

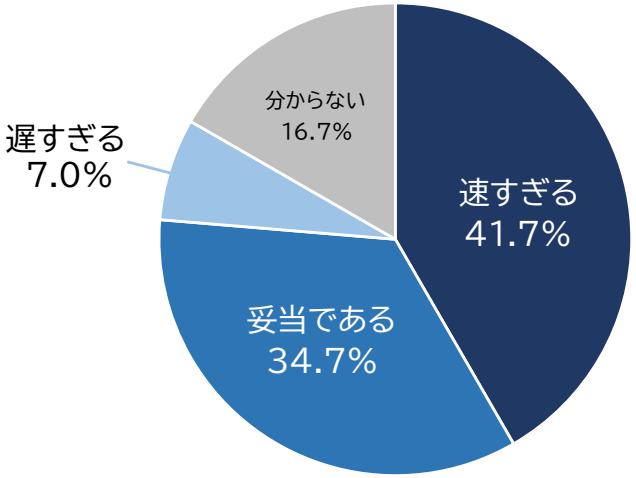
業界別にみると、「速すぎる」では、『運輸・倉庫』で 70.0%と最も高く、次いで『小売』が 63.8%、『農・林・水産』が 50.0%となり、3 業界で半数を超えた。一方で、『建設』では「妥当である」が 45.4%となり、「速すぎる」の 23.5%を 21.9 ポイント上回った。

道内企業からは、「賃金改定は悪いことだとは思わないが、毎年、冬期間は派遣・アルバイト社員を大量に採用するなかで、引き上げペースが速く対応に苦慮している。人件費負担は益々増加すると思われ、現時点で収益性に問題はないが、価格転嫁にも限界はあり、ゆくゆくは収支バランスに直結する問題と捉えてい

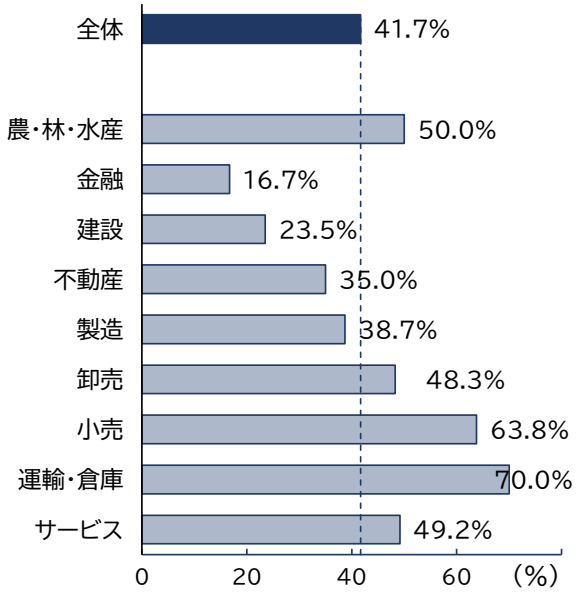
る」（サービス）との声が聞かれた。引き上げの頻度や幅だけではなく、企業が賃金体系や取引価格を見直すための時間も、ペースを評価するうえで重要な要素となっている。

最低賃金の引き上げペースへの判断

最低賃金の引き上げペース



「速すぎる」の割合 ～業界別～



注1：母数（有効回答企業）は、444社
注2：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

まとめ

道内企業が従業員を採用する際の最低時給は平均 1,212 円となり、前年度から上昇した。2026 年度の北海道の最低賃金 1,131 円との差は 81 円となり、2024 年度の 106 円から縮小し、2025 年度の 81 円からも横ばいとなった。人材確保に向けて企業が最低賃金を上回る時給を設定し、最低賃金の引き上げも行っているが、その差は広がっていない状況がうかがえる。都道府県別では、東京の近隣県において、最低時給を東京の水準に合わせないと人が集まらないため、差額が大きくなっている可能性がある。

また、道内企業が事業を継続しながら支払えると考える最低時給の上限は平均 1,253 円だった。上限額を『1,200 円台以下』とした企業は 59.7%と半数を超えた一方、政府が目標とする「1,500 円以上」は 13.3%にとどまった。現時点では、企業が支払い可能と考える水準と政府が目標とする全国平均 1,500 円との間には乖離がある。さらに、近年の引き上げペースを「速すぎる」とした企業は 41.7%で最多となった。一方で、「妥当である」も 34.7%を占めた。

最低賃金の引き上げは、従業員の生活を支え、人材を確保するうえで重要となるが、企業にとっては対象者の時給を改定すれば対応が終わるものではない。新人と既存従業員との賃金差が縮まると、経験や役割に見合った評価が得られていないという不満が生じ、処遇に対する納得感を損なう可能性がある。そのため、企業には既存従業員の賃金も含め、就業規則や各種手当など賃金体系全体を見直す対応が求められる。とりわけ、販売単価や受注額の引き上げが人件費の増加に追いつかなければ、こうした見直しを含む継続的な賃上げは難しい。政府は、最低賃金の引き上げと並行して、適正な価格転嫁や労務費を反映した取

引価格の形成、生産性向上・省力化などへの支援を進め、企業が賃上げの原資を継続的に確保できる環境を整えることが求められよう。

＜参考＞最低賃金の引き上げに対する北海道内企業からの声

	主な企業からの声	業種 51 分類
ポジティブな意見	賃金は上げていかなければならず、上げるためには販売価格も必然的に上がります。自社のみならず、業界として必然的に上がっていくことが望ましいので行政の指導の下、賃上げ可能な状態になればいいと思います。まだまだ上がってもおかしくない業種だと思っている	その他の金物類製造
	物価上昇に伴い、最低賃金が上がるのは当然のこと。日本も海外と同じような決定方法を考えるタイミングではないか	鉄骨工事
	物価上昇やインフレを考えると仕方がない。最初に所得の伸びが増えて経済全体が正常なインフレ状況になってほしいが、しばらくは時間がかかると思うので我慢が必要	木造建築工事
	最低賃金を上げていくことは日本全体にとってはとても良いことである。最低賃金の上昇により事業継続が困難にならないように効率化や最適化を進めていくことだけを考えていきたい	花・植木小売
	最低賃金はもっと引き上げられてもよいと思う。ただ、IT サービスなどの開発分野においては、スキルや生産性が満たない人員に退出を求めざるを得ない局面もあるのではないか	受託開発ソフトウェア
ネガティブな意見	賃金の上昇が物価上昇に追い付いていないため、実質賃金は減少している。購買意欲が低下しているので、中小企業は売り上げが伸びないし、利益確保も難しい。利益の無い中、賃金を上げなければならないのは、企業の体力低下につながるような気がする	配管・暖房・冷凍装置・同付属品卸売
	日本の賃金が世界に比べ安いと言われていることから、賃金を上げて行く必要はあると思われるが、上がるペースが速すぎると中小企業が疲弊して行くと思う	書籍卸売
	急激な上昇は新規採用に影響するばかりではなく、従業員全体の賃上げにも影響するので憂慮する	陶磁器・ガラス器卸売
	最低賃金だけ引き上げても問題の解決にならないと思う。扶養家族の扱いが税法と社会保険で異なる点や額の妥当性、中小・零細企業の利益動向の把握に基づいた議論を抜きにして、最低賃金の引き上げだけ決めている現状のやり方では日本経済を衰退させるだけではないだろうか	繊維・繊維製品・服飾品小売
	現在のインフレ状況を考えると、心情的にはわかるが、自社製品を値上げして補うには限界が出始めている。もう少しゆっくりとしたペースを望みたい	花・植木小売
	地方の中小企業には負担が大きすぎる。適切な地方創生案を確立しないまま政府の言うとおり 1500 円まで進めると、間違いなく地方崩壊が進むと思われる。人口も都市部に流れているため、非常に厳しいのが現状	畜産サービス
	物価上昇に伴い給料を支払われる側は良いが、支払う側としては、追い付いていないのが現状	その他の水産食料品製造
	物価上昇を考えると致し方ないが、中小企業経営としては、売価がそれに準じた伸びとはならず、また最低賃金が上がったからといって採用者のレベル感がそれに伴って上がるとは限らないので、結局採用人数を絞り込んで選び抜いて採用する、という形にならざるを得ない	無線通信機械器具製造
	国はベースアップを促すが、実際賃金を支払っているのは企業側ということをしっかり理解し、輸出大企業と地方の中小企業とのギャップを考えてほしい	肥料・飼料卸売